

2020年2月16日(日) 13:30~

静岡市東部勤労者福祉センター

清水テルサ7階 会議室

〒424-0823 静岡県静岡市清水区島崎町223

《参加費無料》

大飯原発 差し止め訴訟から学ぶ

講師 樋口英明氏
(元福井地方裁判所裁判長)



プロフィール

1952年三重県生まれ。京都大学法学部卒業後、83年4月福岡地裁判事補任官。以後、静岡、大阪、名古屋など各地の地裁や高裁に勤務し、福井地裁の裁判長として2014年5月21日に大飯原発3、4号機の運転差し止め判決を、15年4月14日には高浜原発3、4号機の運転差止の仮処分決定を出した。17年8月に定年退官。

大飯原発3、4号機運転差止請求事件判決要旨より

豊かな国土と
そこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、
これを取り戻すことができなくなることが
国富の喪失であると当裁判所は考えている――。

福井地方裁判所民事第2部 裁判長裁判官 樋口 英明

――その時、大飯原発は止まった。

主催:浜岡原発廃炉・日本から原発をなくす静岡県連絡会(通称:原発なくす静岡の会)

住所:静岡県静岡市駿河区稲川2丁目2-1セキスイハイムビルディング7F(静岡県評内)

TEL:054-287-1293 FAX:054-286-7973